

平成 2 8 年 度

施 政 方 針

館 山 市

本日、ここに平成28年第1回市議会定例会を招集し、平成28年度の一般会計及び特別会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に臨む所信と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思えます。

はじめに、市政運営の基本的な考え方を述べさせていただきます。

国は、平成28年度の経済見通しを、「経済の好循環がさらに進展し、堅調な個人消費に支えられた景気回復が見込まれる」としています。

緊急経済対策等の効果や経済界の取組により、有効求人倍率は上昇し、新規求人数に増加が見られるなど、雇用・所得の状況は改善傾向にあります。

しかしながら、景気回復に関しては、依然として、地域ごとにばらつきが見られ、特に地方と大都市圏の間には、大きな格差があります。地方においては、雇用面に改善は見られるものの、具体的な消費拡大には至っていません。

皆様もご承知のとおり、人口減少対策を軸とする「地方創生」が、国の政策の大きな柱に位置付けられています。

館山市も、昨年10月に平成27年度から31年度を計画期間とする『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。

この『戦略』では、館山市の強みを活かし、「海の魅力に磨きをかける」、「食の豊かさで人をひきつける」、「若者の夢と希望をかなえる」、「未来に誇れるふるさと愛をはぐくむ」の4つを基本目標に掲げ、「しごと」の創出を最重点に、「ひと」の流れを生み出し、幅広い世代が住み続けたいと思える、安全・安心で、持続可能な「まち」づくりを目指していきます。

「地方創生」は、実行の段階へと進み、国は先般の国会で成立した補正予算において、地方自治体が「地方版総合戦略」に基づき進める事業を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的とした「地方創生加速化交付金」を創設しました。

この「加速化交付金事業」については、現在、検討を進めており、本定例会中に補正予算として追加提案をしたいと考えています。

また、国の新年度予算における「地方創生の深化のための新型交付金」により、地方の発意による意欲的な取組が後押しを受けます。

これらの交付金を最大限に活用し、「安定した雇用の創出」、「新しいひとの流れ」、「まちの活性化」など、「官民協働」、「地域間連携」、「政策間連携」による「地方創生」を積極的に推進します。

元気で明るい未来に向けて、さらに個性豊かな館山市を創るために、各界各層からの委員により構成された館山市総合計画審議会の答申を受け、『第4次館山市総合計画』を策定し、「基本構想」について、先の定例会において、市議会の皆様から議決をいただいたところです。

「タウンミーティング」をはじめ、多くの市民の皆様と意見を交わす中で、館山市をより良いまちとするために、まちづくりに積極的に関わっていききたいという熱意や、館山に住み続けたいといった想いを、今まで以上に強く感じたところです。

こうした市民の皆様が数多くおられることが、館山市の大きな財産であり、強みであると確信しています。

新年度は、新たな『総合計画』の初年度として、将来都市像である「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと” 館山」の実現に向けた着実な一歩を踏み出す、とても重要な年となります。

市民と産官学金労言の各界各層が「オール館山」として、「真田丸」ならぬ「館山丸」となり、10年後の「まち」の姿を明確に見据え、その姿が現実のものとなるよう、新たな一歩を踏み出していきます。

平成28年度から32年度を計画期間とする『前期基本計画』では、『総合戦略』と一体となり、数々の課題に果敢に挑戦し、新しいステージを切り拓くため、「NO TRY NO GAIN（トライなくして成果なし）」を胸に、実効性の高い取組を推進していききたいと思います。

それでは、「オール館山創生予算」と名付けた、平成28年度当初予算案の概要について説明します。

平成28年度一般会計予算額は、190億3,000万円となり、前年対比5,500万円、0.3パーセントの増加となりました。

平成28年度に取り組む、主な施策や事業について、『前期基本計画』の重点プランである、「『海』の魅力アッププラン」、「『食』の豊かさアッププラン」、「『若者』の元気アッププラン」、「『ふるさと』の誇りアッププラン」の順に説明します。

はじめに、「『海』の魅力アッププラン」について申し上げます。

豊かな自然と館山湾を活かした個性と魅力ある「海辺のまちづくり」が進展し、「館山夕日栈橋」、館山駅西口地区の南欧風の街並みと一体となったシンボルロード「鏡ヶ浦通り」に加え、地元物産品の販売を行う「海のマルシェたてやま」や絶好のロケーションを活かしたレストラン「館山なぎさ食堂」、昨年末に「館山おさかな大使・さかなクン」が名誉駅長に就任した「“渚の駅”たてやま」などにより、人の賑わいが生み出されています。

館山港を南房総の海の玄関口と位置付け、これまで継続して要望をしてきた「館山夕日栈橋」への小型船舶係留施設の増設工事が、港湾管理者である千葉県により、平成28年度から2か年の予定で実施されることになりました。

この事業費の一部を負担し、「館山夕日栈橋」の整備を促進するとともに、船舶会社や官公庁等へのトップセールスにより、大型客船や帆船などの多様な船舶の寄港誘致をさらに推し進めます。

この海辺のエリアを核として、城山公園や船形漁港のふれあい市場などと連携させることにより、人の流れを創り出し、また、海と暮らすライフスタイルを推奨することにより、移住定住や二地域居住の促進による人の流れをさらに創り出し、相乗効果による経済の活性化を目指していきます。

これまで取り組んできた「市民との協働のまちづくり」が高く評価され、昨年末に発刊された宝島社の『田舎暮らしの本』の「住みたい田舎ベストランキング」では、館山市が「首都圏エリア第1位」に選ばれました。

今後とも、館山市の認知度とイメージをさらに向上させ、移住定住やインバウンドの促進を図るため、「広報紙」、「インターネット媒体」、情報を積極的に報道機関に提供し、ニュースや記事として報道されるように働きかける「パブリシティ」を相互に連携・補完させながら、新鮮で活きた情報を積極的かつ効果的に発信します。

加えて、他地域にはない館山市の持つ多種多様な魅力を写真で紹介するPR冊子を「シティプロモーション」に活用し、交流人口の拡大につなげていきます。

また、人の流れを確かなものとするため、今後ともNPO法人との協

働によるプロモーション活動や移住相談業務を行うとともに、館山市に移住された方に対して、住宅リフォーム経費の助成を行います。

近年、館山市を訪れる来訪者は、早春と夏に集中しており、地域経済の活性化につなげるためにも年間を通じた集客が必要です。広域連携により、滞在型観光を推進するため、安房地域が一体となったプロモーションを行うほか、モニターツアーやマスコミ関係者を対象としたファミ・トリップを実施することにより、誘客を促進します。

特に、観光客の旅行目的の多様化や訪日外国人旅行者の増加など、観光を取り巻く情勢は、近年、大きく変化しています。その結果、昨年の訪日外国人旅行者は、2,000万人の大台に迫る勢いで、消費額は約3兆4,800億円と、平成26年の約1.7倍に伸びています。

こうした絶好の機会をとらえ、国内外からの多くの来訪者のおもてなしができるよう、新たな「観光立市たてやま行動計画」の策定に着手します。

さらに、2020年には、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催を控えています。

昨年7月に設立された、オリンピック金メダリストの田村悦智子さんを本部長とする「2020年東京オリンピック・パラリンピック館山市推進本部」とともに、市民の皆様をはじめ、観光・商工・医療など、各界各層がスクラムを組んだ「オール館山」の体制で、館山湾をはじめとする豊かな自然環境や既存の施設などを最大限に活用し、事前キャンプ誘致などの「スポーツ観光」を推進することにより、未来の市民が誇りに思えるレガシー（遺産）を創造し、館山市の継続的な活性化を目指します。

また、昨年7月には、県内初となる海水浴場利用者のマナー向上を目的とした『安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例』を制定し、館山警察署の協力による臨時交番の設置、海上保安庁千葉海上保安部館山分室をはじめとする関係機関や民間事業者と合同パトロールなどを行ったことにより、安心・安全な海水浴場の創出に大きな効果があったことから、今年度も関係団体に御協力をいただきながら、引き続き取り組んでいきます。

次に、重点プランの第2点目、「『食』の豊かさアッププラン」につ

いて申し上げます。

豊かな海と山の食材を活かした地域経済の活性化を目指す「食のまちづくり」を進めるため、農漁業関係者と商工観光事業者を有機的に結び付け、「地産地消」と農水産物等を市外へ積極的に売り込む「地産外商」、「6次産業化」に取り組み、市民が館山市の食の豊かさを実感できる仕組みづくりを進めます。

また、「地域内流通システムの構築」、「地産地消情報の収集と発信」、「地元産食材を活用した特産加工品の開発」などの事業化を目指す民間の取組を支援し、旧公設地方卸売市場用地の活用を中心とした「食のまちづくり」の促進に向けて、民間の活用を目指した広報活動やトップセールスを推進します。

「TPP協定」への対応については、農林水産省が、「生産者が安心して経営に取り組めるようにすることで、経営安定・安定供給に備えた措置等の充実を図る」としています。

館山市としても、意欲ある生産者が将来に夢と希望を持ち、努力が報われる農水産業を実現できるよう、生産者の支援を行い、豊かな「食」を支える第1次産業の維持・強化に取り組めます。

次世代を担う新たな就農者を定着させるため、経営が不安定な就農直後の若手農業者を支援するほか、積極的な農地の集積と集約化による、農業の持続的な発展を図ります。

また、イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害が、農業経営に大きな打撃を与えていることから、「館山有害鳥獣対策協議会」が行う鳥獣の捕獲や防護柵設置等の事業を支援するとともに、千葉県及び安房地域の2市1町と連携し、広域的な防除対策等についての協議を進めます。

水産業においては、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業従事者の減少等といった状況があることから、市内漁業協同組合の合併に向けた取組を支援します。

また、館山市の北の玄関口の核となる「船形漁港」を中心とする賑わいを創出するため、都市計画道路船形館山線「船形バイパス」の整備に合わせて活性化に向けた検討を進めます。

次に、重点プランの第3点目、「『若者』の元気アッププラン」について申し上げます。

ハローワーク館山管内は、千葉県内でも有効求人倍率が高い状況を維持しています。しかし、地域の産業構造を反映して、観光サービス業や医療・福祉など、特定の職種、雇用形態に求人が偏っていること、加えて生産年齢人口の減少により、人手不足が顕著になっています。

このままでは、人手不足により企業等がチャレンジはおろか、事業を継続していくことさえも不安視されます。

そのため、介護資格の取得等に係る費用を助成し、介護職の人材確保を図るとともに、安房医療福祉専門学校への支援や「館山市看護師等修学資金貸付制度」など、医療・介護・福祉の人材確保に向けた取組を進め、就業促進につなげます。

また、昨年に引き続き、「南房総でお仕事さがし」を東京都内で開催し、UJIターン希望者や孫ターン希望者と地元企業等との就職相談会を開催し、移住定住の促進を図ります。

さらに、新たな雇用を創出するため、「館山市企業立地及び雇用の促進に関する条例」による奨励措置や「起業支援事業補助金」により、市内に新たに立地する企業等の支援を行います。

館山市では、進学や就職による若年層の人口流出が多いことから、「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち館山」を積極的に情報発信し、若者が魅力を感じる地域づくりを進めます。

また、市内高校等のブランド化に向けた意見交換会を開催し、高校生の学力向上や地元への就職の促進に対する支援策等を検討します。

さらに、千葉大学・大正大学等と連携し、地域で活躍する人材の育成や、地域のブランド力向上を目指すため、情報交換等を進めます。

昨年4月に、子育て支援拡充のため「公設学童クラブ」を市内7か所でスタートしたことをはじめ、平成21年4月のオープン以来延べ20万人以上もの方々にご利用いただき、乳幼児を抱える保護者の皆様から好評を博している『元気な広場』の運営など、子育てがしやすい環境づくりを目指し、女性の社会参画の促進や子育て支援策の充実などを図ってきました。

こうした取組の積み重ねが功を奏し、平成22年以降の5年間のうちの4年間で「合計特殊出生率」が千葉県内37市の中でトップという結果に結び付いているものと考えています。

今後も、若者が地域に定着し、安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるよう支援し、2025年までに、「合計特殊出生率」を1.80まで上昇させることを目指します。

今年度は、子育て世代の経済的負担のさらなる軽減を図るため、子ども医療費の助成について、受給券を更新する8月診療分から、通院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大します。

また、子育て支援環境のさらなる充実を図るため、館山市ファミリー・サポート・センターによる子どもの預かり利用料を一部見直すほか、新生児の保護者の皆様に、1歳の誕生日まで利用できる無料お試し券を交付します。

さらに、幼稚園における3年保育を推進するため、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象を3歳児まで拡大します。

また、那古小学校内への「公設学童クラブ」の新規施設整備や、新たに館山小学校で「放課後子供教室」を開設し、市内の全ての小学校で「放課後子供教室」を実施することにより、放課後の児童の安全・安心な居場所づくりを推進し、保護者の皆様が働きやすい環境づくりに努めます。

次に、重点プランの第4点目、「『ふるさと』の誇りアッププラン」について申し上げます。

【ふるさとへの誇りと郷土愛を高める】

第一に、「ふるさとへの誇りと郷土愛を高める」につきましても、子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことができる充実した教育を提供するため、児童生徒の学習環境の向上を図ります。

施設整備事業としては、本年9月の新園舎開園に向け工事をスタートした「北条幼稚園」をはじめ、「房南地区小中一貫校」につきましても、平成29年4月開校に向けた準備を、着実に進めます。

さらに、遠距離通学となった地域の児童生徒に対する支援を見直し、平成29年度から新房南小中学校区の富崎・神戸地区の一部、第三中学校区の九重地区、第二中学校区の畑・神余地区、西岬地区において、スクールバスを運行するため、必要な車両を購入します。

館山市は、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を基盤とした「生きる力」の育成を、学校教育の最重点目標としています。

そこで、小中学校が一体となった児童生徒の学力向上を図るため、「学力向上推進コーディネーター」を増員し、小中一貫教育を推進します。

また、地域の発展を担う次世代の育成には、「ふるさと」への深い理解が必要であることから、歴史副読本「さとみ物語」による授業を充実させるなど、児童生徒の「ふるさと」への誇りと愛着心を高めます。

昨年、ノーベル賞医学・生理学賞を受賞され、日本国民に誇りと勇気を与えていただいた大村智先生は、NPO法人青木繁「海の幸」会の理事長として、布良地区の市指定文化財「小谷家住宅」の保存に尽力されています。

「小谷家住宅」の文化財保存整備事業は順調に進んでおり、4月24日に行われる「オープニングセレモニー」には、大村智先生も御出席される予定であると伺っています。

引き続き、文化財の所有者、市民団体やNPO、観光関係団体と連携し、「歴史文化遺産」を地域の活性化につなげる取組を進めます。

館山市の強みの一つは、「東京から近い位置にありながら、自然が豊かなこと」です。この豊かな自然を次世代に引き継ぐために、市内で自主的・主体的に環境保全活動に取り組む団体を支援し、その活動の活性化を推進します。

東関東自動車道館山線等の全線開通により、東京都心からのアクセスは飛躍的に向上したところですが、休日等には慢性的な渋滞が発生しています。

私は、東関東自動車道館山線・一般国道127号富津館山道路建設促進期成同盟会会長としても、君津インターチェンジから富津竹岡インターチェンジまでの4車線化の早期完成と、富津竹岡インターチェンジから富浦インターチェンジまでの4車線化の早期事業化を目指し、今後も積極的に関係機関への要望を行います。

また、昨年8月に、「国道127号館山バイパスの一部4車線化工事」が完成し、観光シーズンにおける懸案事項であった交通渋滞もかなり緩和された一方で、市内の交通量はさらに増加しています。

域内交通網における渋滞をさらに改善するため、国道127号富浦インターチェンジ出入口から館富トンネルを含めた暫定2車線区間につい

て、早期の4車線化を、引き続き強力に関係機関へ働きかけていきます。

また、市民共有の財産である鏡ヶ浦への誘導や、市街地へのアクセスの向上、国道の渋滞緩和、観光振興をはじめとする船形地区の活性化、避難路の確保等を図るため、都市計画道路船形館山線「船形バイパス」の整備を計画的に推進します。

さらに、「船形バイパス」の整備に合わせて、周辺の浸水被害の解消を図るため、「宇田排水路」の詳細設計を行うほか、歩行者の安全等を確保するため、館山大橋人道橋及び前後の歩道整備に向けた、地質調査と詳細設計を実施します。

また、路線バス等、地域公共交通を取り巻く状況が年々厳しさを増していることから、利用者、市民、さらには交通事業者といった関係者とともに、地域公共交通を確保・維持していくため、その手段や手法について検討を進めます。

加えて、館山商工会議所や一般社団法人館山市観光協会など、経済関係団体との連携を図りながら、鉄道については、「特別快速列車の増発」と「特急列車の復活」を、高速バスについては、「定期券割引率の引き上げ等による通勤・通学環境の改善」を、引き続き交通事業者に働きかけていきます。

【地域の支え合いをはぐくむ】

次に、「地域の支え合いをはぐくむ」について申し上げます。

人口減少・少子高齢化の進行を見据え、市民・NPO等と行政のさらなる連携・協働体制の構築が必要です。

そこで、官民一体となった協働のまちづくりを推進するため、「市民協働条例検討委員会」を設置し、広く市民の声を聴きながら、条例化の検討を進めます。

また、市議会からの積極的な情報発信による市民との情報交流を維持・確保するため、議場マイクシステムを更新し、市政への関心を高めることにより、市民参画を促進します。

さらに、国・県等の機関や学校、企業、金融機関、NPO等、多様な組織や団体と連携し、賑わいの創出や防災・防犯活動、地域の支え合い活動等を通じた、市民の安全・安心の確保や地域の活性化に取り組みます。

また、地域の支え合いをはぐくむためには、市民の健康や地域医療の推進が重要です。地域のつながりが深まることで、地域住民の健康度が高まるという医学的な分析が進んでいることから、館山市では「コミュニティ医療の推進」という基本概念のもと、これまで健康増進に向けた取組を進めてきました。

引き続き、妊娠・出産から育児にかかる「母子保健事業」について、きめ細やかな対応に心掛け、総合健診や各種がん検診等を着実に進めます。

また、市民の健康課題などにワンストップで対応できる体制に向けた取組や、健康増進につながる情報の発信に加え、新たに、保健センターを拠点にラジオ体操やご当地体操の普及などを通じた「地域健康クラブ」の活動を推進します。

引き続き、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を進めるとともに、地域でのさりげない見守りや支え合いを行う「館山市高齢者見守りネット」の充実を図ります。

さらに、「地域包括ケアシステム」や、「在宅医療」を推進する上で大きな役割を担う「地域救急医療」について、多面的な強化を図るため、救急医療体制の維持・充実につながる支援を強化します。

安全・安心で持続可能なまちづくりを目指す観点から、「災害に強いまちづくり」を実現し、地域防災力・災害対応力の強化を図り、市民の皆様にも正確な情報を伝えるため、防災行政無線のデジタル化などの取組を計画的に進めます。

また、地域住民への防災意識の啓発、知識の普及とともに、自主防災訓練等の支援を行い、災害時に、地域の自主防災活動で中心的な役割を果たす「防災リーダー」を育成するため、新たに防災士養成研修会を実施します。

災害から、市民の生命、身体、財産を守る消防団員の待遇や福利厚生を改善し、消防団員の報酬を増額するとともに、地域防災力、消防力の充実・強化を図るため、老朽化の著しい第4分団第10部、上真倉区・青柳区の消防団詰所を建替えます。

犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めるため、館山駅東口駐輪場

周辺、渚銀座周辺、三軒町無料休憩所、城山公園の4か所に防犯カメラを設置し、盗難、器物破損のほか、不法投棄や不適切なごみの搬出などを抑止します。

また、防犯灯のLED灯への更新補助など、犯罪のない明るいまちづくりのために活動する「館山市防犯協力会」を、引き続き支援します。

【行政サービスの維持・向上に努める】

次に、「行政サービスの維持・向上に努める」について申し上げます。

市民と産官学金労言の各界各層の代表からなる館山市総合計画審議会を、『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の推進組織と位置付け、『第4次館山市総合計画』と合わせた進捗状況の確認・効果検証を行い、PDCAサイクルによる取組の改善と効果的な実施を図り、「地方創生」を館山版として進化させます。

加えて、地域資源を活かした施策を企画、立案、実践するため、中堅・若手職員による庁内の組織横断的な「館山創生プロジェクトチーム」を編成し、若い感性で「地方創生」を推進します。

館山市においては、今後も、人口減少と少子高齢化が進行し、市税収入の伸び悩みと社会保障関連経費の増大が続くことが予想され、さらに厳しい財政運営が強いられます。

中・長期的な財政予測と将来の人口規模を見据えた行財政改革を推進し、財政の安定と健全化に努めるため、「公共施設等総合管理計画」の策定と「地方公会計」の整備を進めます。

自主財源を安定的に確保するため、市税等の徴収率の向上を図ります。

また、「ふるさと納税」の寄附者及び寄附金額の増加を目指すため、特定の施策に限定し、目標額を決めて寄附を募る「ガバメントクラウドファンディング」を新たに導入するとともに、市内産業の活性化に寄与することを目的に、寄附者に贈呈する地元特産品等の品数を充実させます。

さらに、「企業版ふるさと納税」については、企業へのアプローチを進め、企業と連携した地域活性化につなげます。

また、行政組織の充実・強化により、市民サービスのさらなる向上に努めます。

平成28年度の組織体制については、建築物の整備等に係る部門を一

元化して、新たに建築施設課を設置し、組織の効率化を図ります。

これによる職員の異動に伴い、教育総務課と学校教育課を統合します。

また、関係部局の連携をより強化し、子育て支援をさらに充実させるため、こども課を教育委員会に編入するとともに、児童手当等の一部の事務は社会福祉課に移管します。

さらに、事務分担を分かりやすくするため、商工観光課とプロモーションみなと課の再編を行うとともに、プロモーションみなと課はみなと課に名称変更します。

また、オリンピック・パラリンピックをはじめとするスポーツのキャンプ誘致等をより強化するため、教育委員会にスポーツ担当次長を新たに配置します。

このほか、行政組織の効率化を図るため、監査事務局職員と選挙管理委員会事務局職員及び、農業委員会事務局職員と農水産課の一部職員をそれぞれ併任体制にします。また、固定資産評価審査委員会は監査事務局から総務課へ所管替えを行います。

なお、室と部の組織区分を明確にするため、市長公室を総合政策部に名称変更します。

以上申し上げました諸施策を遂行するための予算として、平成28年度の館山市一般会計歳入歳出予算の総額は、190億3,000万円となり、前年度予算に対し、5,500万円、0.3パーセント増となります。

また、債務負担行為としては、基幹系システムその他業務システムの保守点検等に係る委託料等17件を設定しました。市債としては、防災行政無線整備事業等14件、21億5,430万円を予定し、一時借入金については、最高額を15億円としました。

以上が議案第1号の概要ですが、次に、議案第2号から順次その概要を申し上げます。

まず、議案第2号 平成28年度館山市国民健康保険特別会計予算ですが、歳出については、過去の実績に基づき医療費等の保険給付に係る経費を計上しました。歳入については、一般会計から4億8,496万7,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ76億8,057万1,000円を計上しました。

次に、議案第3号 平成28年度館山市後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳出については、後期高齢者医療に係る後期高齢者医療広域連合納付金を計上しました。歳入については、一般会計から1億7,941万2,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ6億8,842万3,000円を計上しました。

次に、議案第4号 平成28年度館山市介護保険特別会計予算ですが、第6期介護保険事業計画等を勘案し、歳入については、一般会計から8億7,596万円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ5億6,964万2,000円を計上しました。

次に、議案第5号 平成28年度館山市下水道事業特別会計予算ですが、歳出として、管理費では、鏡ヶ浦クリーンセンターに係る維持管理費等を計上し、また、建設費では、污水管渠の建設工事費等を計上しました。歳入としては、一般会計からの繰入金4億6,738万9,000円を含めて、受益者負担金、下水道使用料、国庫補助金及び市債等を見込み、歳入歳出それぞれ8億4,168万9,000円を計上しました。また、市債としては、污水管渠築造工事等の下水道事業債及び資本費平準化債を合わせまして、2億3,110万円を計上しました。

以上、各会計の平成28年度予算の概要について説明申し上げましたが、一般会計予算総額190億3,000万円、特別会計予算の合計額148億6,032万5,000円、一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は、338億9,032万5,000円となり、前年度予算に対し、1億0,782万2,000円、0.3パーセントの増となっています。

次に、議案第6号館山市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてですが、組織区分を明確にするため、市長公室の名称を総合政策部に変更しようとするものです。

次に、議案第7号 館山市行政不服審査法施行条例の制定についてですが、行政不服審査法の施行に関し、必要な事項を定めようとするものです。

次に、議案第8号 館山市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第9号 館山市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてですが、行政不服審査法の施行に伴う所要の改正を行

おうとするものです。

次に、議案第10号 館山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、地方公務員法の改正に伴い、同法を引用している条文の整理をしようとするものです。

次に、議案第11号 館山市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、同法を引用している条文の整理をしようとするものです。

次に、議案第12号 館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、昨年10月19日の千葉県人事委員会の勧告に準じ、館山市職員の給与改定を実施しようとするものです。改正の内容としては、給料表について、世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点をおいて、平均0.3%の引き上げを行うとともに、期末・勤勉手当について、民間との支給割合に見合うよう0.1月分を引き上げ、年4.20月としようとするものです。

次に、議案第13号 館山市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、地方公務員法の改正に伴い、同法を引用している条文の整理をしようとするものです。

次に、議案第14号 館山市環境衛生施設整備基金条例の一部を改正する条例の制定についてですが、基金の用途にし尿及びごみの収集処理に係る資金及び補助金を追加しようとするものです。

次に、議案第15号 館山市市税条例の一部を改正する条例の制定についてですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正及び行政不服審査法の全部改正に伴う所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第16号 館山市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてですが、行政不服審査法が全部改正され、同法及び同法施行令が平成28年4月1日から施行されることに伴い、条文の整理など所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第17号 館山市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてですが、防災会議における市職員から指名する委員数を見直すとともに、防災会議の機能強化を図るため、関係公共機関の職員から任命する委員の定数を増やそうとするものです。

次に、議案第18号 館山市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてですが、消防団員の減少に伴い、その定数を改め、あわせて団員に係る報酬を増額しようとするものです。

次に、議案第19号 館山市畑地区に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについて、議案第20号 館山市神余地区に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについて及び議案第21号 館山市西岬（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについてですが、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、それぞれ辺地に該当する地区の生活環境の向上を図るため、公共的施設の総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求めようとするものです。

総合整備計画が定められた場合には、これに基づいて実施する公共的施設の整備に必要な経費については、辺地対策事業債の発行等、この法律による財政上の特別措置の対象となります。

次に、議案第22号 館山市学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、施設整備に伴い、豊房学童クラブの位置を変更しようとするものです。

次に、議案第23号 館山市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例の制定についてですが、通院医療費の支給対象となる子どもを現行の小学校6年生までから、中学校3年生までに拡大しようとするものです。

次に、議案第24号 館山市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定についてですが、高齢化の進展や平均寿命の伸び等を勘案し、敬老祝金の内、80歳の方への支給を廃止しようとするものです。

次に、議案第25号 館山市分担金条例を廃止する条例の制定についてですが、昭和50年度以降、個別の事業の実情に応じた分担金条例を制定しており、この条例の活用実績がないことなどから、この条例を廃止しようとするものです。

次に、議案第26号 館山市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、市営住宅の一部について用途を廃止しようとするものです。

次に、議案第27号 館山都市計画事業館山駅西口地区土地区画整理

事業施行条例を廃止する条例の制定についてですが、館山駅西口地区土地地区画整理事業の清算が完了し、既に5年が経過したため条例を廃止しようとするものです。

次に、議案第28号 工事委託協定の変更についてですが、平成26年6月26日に成立した地方共同法人日本下水道事業団との工事委託協定について、協定額を2億1,574万円に変更しようとするものです。

鏡ヶ浦クリーンセンターについては、稼働後17年を経過しているため、各設備が老朽化しているところ、メーカーの保守部品供給期限が切れていたり、保守対応期限が間近なものが多くなっていたことから、平成26年度及び平成27年度の2か年で、監視制御設備及び制御計装用電源設備の更新工事を行ったところであり、この協定額の変更はこれらの事業費が確定したことによるものです。

次に、議案第29号 平成27年度館山市一般会計補正予算（第6号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ2億6,667万円を減額し、総額190億8,632万1,000円としようとするものです。

歳出の追加の主なものとしては、総務費では、平成24年10月25日に提出のあった住民監査請求の結果を不服として提起された、公金違法支出等請求事件などの勝訴確定に伴う、訴訟代理人弁護士への報酬で324万円、個人番号カード等関連事務費交付金で817万4,000円、民生費では、福祉基金積立金で153万4,000円、障害福祉給付事業で1,420万7,000円、自立支援等給付事業で4,300万円、国民健康保険特別会計繰出金で6,193万3,000円、私立保育園運営委託料で1,659万5,000円、衛生費では、コミュニティ医療推進基金積立金で656万3,000円、一般財団法人館山市環境保全公社の清算終了に伴い帰属された残余財産を積み立てる、環境衛生施設整備基金積立金で1,322万円、商工費では、東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による、入湯税減収分相当額として受け取った損害賠償金等を積み立てる、観光振興基金積立金で1,659万9,000円、教育費では、スポーツ振興基金積立金で123万5,000円、諸支出金では、ふるさと館山を応援したいという思いから寄せられた寄附金等を積み立てる、フレフレ・たてや

ま応援基金積立金で482万8,000円などの増額を行い、併せて、平成27年千葉県人事委員会勧告に準じた職員給与改定など、各款における人件費の補正をお願いしようとするものです。

また、本定例会開会中において、国の補正予算に伴い実施する事業のほか、小谷家住宅保存活用支援事業に対する追加補正予算の提案を行う予定です。

次に、歳出の減額の主なものとしては、総務費では、防災安全交付金の減額に伴い、防災行政無線事業で5,438万5,000円、市議会議員選挙事務で1,290万6,000円、民生費では、臨時福祉給付金などの実績見込額の減少により臨時福祉給付金給付事業で2,001万4,000円、支給対象児童の減少により児童手当費で1,807万円、保育所運営費補助金で1,191万5,000円、公立保育所に係る非常勤職員賃金で999万7,000円、衛生費では、安房郡市広域市町村圏事務組合ごみ処理広域化推進費負担金で3,486万4,000円、ごみ収集事業で1,060万円、事業を翌年度に先送りしたこと等により、南房総広域水道企業団出資金などの上水道費で8,078万6,000円、農林水産業費では、県営事業における事業費の減額などによる、ため池等整備事業大正地区負担金で576万円及びかんがい排水事業安房中央地区負担金で652万2,000円、商工費では、沖ノ島警備業務委託料で600万円、土木費では、社会資本整備総合交付金の減額に伴い、道路新設改良事業で2,432万9,000円、都市計画道路整備事業で5,942万2,000円及び雨水排水路整備事業で1,070万3,000円、橋梁整備事業で1,332万7,000円、公共下水道事業に係る事業費減額に伴う下水道事業特別会計繰出金で4,304万3,000円、教育費では、学校給食材料購入費で687万円などの減額をお願いしようとするものです。

以上、歳出の主なものについて説明申し上げましたが、これらの補正財源として、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方交付税、県支出金、財産収入、寄附金、諸収入を増額し、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、市債を減額しようとするものです。

このほかに、繰越明許費として、年度内に完了しない見通しとなった畜産競争力強化整備事業外3件の設定、地方債の補正として、防災行政

無線整備事業外5件の変更をお願いしようとするものです。

次に、議案第30号 平成27年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ42万7,000円を減額し、総額81億4,126万2,000円としようとするものです。

歳出の主なものとしては、前年度療養給付費等負担金の確定に伴う過年度療養給付費等負担金返還金44万5,000円の減、歳入では、療養給付費等交付金、財産収入、繰入金を増額し、国庫支出金を減額しようとするものです。

また、繰越明許費として、年度内に完了しない見通しとなった、生活習慣病予防事業の設定をお願いしようとするものです。

次に、議案第31号 平成27年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ59万4,000円を減額し、総額6億2,515万4,000円としようとするものです。

歳出の主なものとしては、保険基盤安定繰入金の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金66万8,000円の減、歳入では、繰入金を減額しようとするものです。

次に、議案第32号 平成27年度館山市介護保険特別会計補正予算（第4号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ22万1,000円を追加し、総額55億9,166万4,000円としようとするものです。

歳出の主なものとしては、平成27年千葉県人事委員会勧告に準じた職員給与改定に伴う職員手当等の増、歳入では、繰入金を増額しようとするものです。

次に、議案第33号 平成27年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第4号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1億6,232万9,000円を減額し、総額8億7,950万9,000円としようとするものです。

歳出の主なものとしては、社会資本整備総合交付金の減額に伴う公共下水道第2期整備事業で1億4,616万2,000円の減、歳入では、分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金、市債を減額しようとするもの

です。

また、地方債の補正として、下水道事業の変更をお願いしようとするものです。

以上、市政運営についての私の所信と、新年度における主要な施策の概要と諸議案を説明申し上げましたが、この会期中、追加議案として、館山市副市長の選任について及び人権擁護委員候補者の推薦について上程する予定です。

今まさに、館山市は大きな岐路に立っています。

このまま何もしなければ、「まち」の活力は失われ、市政発展のために先人達が築いてこられた歴史と伝統、さらには、「まち」を支え続けてきた地域産業も衰退してしまいます。

岐路に立つ今だからこそ、賢い選択をするためにも、私たち市民一人ひとりが自ら考え、行動し、その力をまとめ上げ、人口減少の流れに歯止めを掛けなければなりません。

私は、子どもの笑い声が響く路地や多くの若者が行き交うまちなか、のどかな中にも活気がある里海や里山など、壮年世代の方々の心に残るあの懐かしい風景を、あの匂いを、再び取り戻したいと考えています。

後世のためにも、その向かうべき新たな方向や展望をしっかりと見据え、私自身が先頭に立って政策課題の解決に取り組み、実践を通じて、思い描いた輝きのある未来を、一步一步現実のものにしていくことができるよう、積極果敢に市政を展開してまいります。

市議会並びに市民の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度の施政方針とさせていただきます。

何卒、よろしくお願い申し上げます。